

第7回 岬町まち・ひとしごと創生総合戦略推進会議

日 時	令和元年5月20日(月) 15:00~16:30
場 所	岬町役場 3階 第2委員会室
出席者 (会長)	(敬称略) 下村 泰彦 (大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授) 奥野 千秋 (岬町子ども・子育て会議) 北本 透 (関西電力株式会社) 五反田 眞一 (株式会社紀陽銀行) 山田 貴之 (南海電気鉄道株式会社) 茂野 憲一 (岬町自治区長連合会) 辻下 謙二 (岬町社会福祉協議会) 寺田 伸之 (岬町商工会) 原田 善弘 (連合大阪泉南地区協議会) 西本 幹生 (岬町人権協会) 松尾 英樹 (大阪泉州農業協同組合) 和田 輝 (株式会社ジェイコムウエスト) 田代 堯 (岬町長)

1. 開 会

事 務 局：ただいまより、第7回岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第7回岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議に御出席いただき、ありがとうございます。

まず、初めに、事前にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。

そろっているようですので、会議の次第に沿って進行させていただきます。

それでは会議に先立ちまして、岬町長田代 堯よりご挨拶を申し上げます。

2. 町長あいさつ

会長：皆様こんにちは。ただいま、紹介をいただきました岬町長の田代でございます。本日は、委員の皆様方には公私何かとご多忙中にも関わらず、第7回岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議に御出席を賜り、ありがとうございます。当会議は、平成27年に設置されたもので、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けて御審議いただく場でございます。本町では、町の課題が山積みしており、誰もが心豊かに暮らせる町とするためには、持続可能な施策の実施が求められております。そのような中、今年度においても、大型連休の始まりの日であった4月27日から10月27日までの土日祝日において、本町の深日港と淡路島の洲本港を約55分で結ぶ旅客船運航をしております。当航路は、防災時等の航路による代替交通の確保や広域観光の推進による周辺地域の活性化など、非常に重要な役割を担っております。当航路の復活の可能性を検証することで、町の持続的な発展につながるものと考えております。また、その他にも本町では、様々な事業に取り組んでおります。この後、担当者から昨年度の取り組みの内容や成果、また今年度実施する事業等について御説明をさせていただきますが、委員の皆様方の忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。開催に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。どうか、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

続きまして、各委員の御紹介をさせていただきますと思います。

(委員紹介)

なお、町長は、この後、別の公務がありますので、恐れ入りますが、ここで退席とさせていただきます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以後の会議の進行を下村会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 議 事

会 長：みなさまこんにちは。年に1度集まりいただく場で、冒頭のご挨拶させていただきます。

岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議ですが、ご存知のとおり総合計画にも将来を見据えた大事な計画を推進していく、チェックしていく場でもあります。したがって、委員の皆様には事業の進捗状況をご確認いただき、更に良くしていただく形で皆様から将来を見据えて忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。

まず、事務局から本日の出席状況について、報告をお願いします。

事 務 局：本日の審議会委員の出席状況についてご報告いたします。出席委員は、委員総数16名に対し、12名の出席となっております。岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

また、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱第6条第4項の規定により、会議は公開となっております。

会 長：会議は、適正に成立しているということでございます。また、傍聴の方は、きょうはおられないということでございます。

(平成30年度の地方創生の取組みについて)

会 長：それでは、お配りいただいております次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

本日、案件2件でございます。

まず、平成30年度地方創生の取組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：(資料1. 岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについて (パワーポイント))

会 長：ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委 員：イベントやワークショップを開催する際は、町外の人に向けてどのような広報で

参加を促したのでしょうか。また、広報の結果として、町内の参加者数と町外からの参加者数が分かればご教示いただきたい。

事務局：町外に向けての広報の方法としては、お金をかけずにより多くの人に情報を伝えていきたいと考え、SNS等を活用した情報発信をしております。また、ワークショップに参加している方の割合は、町外が7、町内が3となっております。

また、1回のイベントで集客している人数は20名程度となっております。町内向けの広報につきましては、広報紙などの地域に密着した媒体を使用して情報発信を行うことにより、町内の方からも御参加いただきたいと考えております。

会長：30年度の取り組みの内容を分かりやすく説明いただいて、頑張ってきておられるというのはよく見てとれたかというふうに思います。これ以外の法定事務事業も含めて、町としてしっかりとやっていた中で、まちづくり、人づくり、仕事、産業の取り組みを特化して御紹介いただきました。また、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の一環として位置づけながらやってきていただいた内容をご説明していただいたわけだと思います。今年で岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略が、5年目になるけじめの年でもございます。

それでは、私のほうから質問させていただいてよろしいでしょうか。

様々な取り組みについて御説明いただきましたが、この総合戦略を作る際に、女子学生にも永住していただけるようなまちづくりも必要であるという話が出ていたかとは思いますが。空き家活用やまちづくり、産業育成のための取り組み等もされていますが、子育てに関する取り組みが希薄のように感じました。事務局、もしくは委員いかがでしょうか。

委員：私が勤めている学童保育に関しては、年々利用者が増えていますが、この出生率を見ると、地域の小学校への入学者数が気になっています。この数字を見ると、今は淡輪小学校3クラスの学年と2クラスの学年とあるのですが、まだ、1クラスの学年はないのですが、危機を感じています。

会長：学童保育の件数が増えている背景として、保護者の方々が勤めておられるのが原因として考えられますが、岬町では保育所の時間もかなり時間超過でやっておられたと記憶しています。他市と比較して、子供を育てる環境という

のは努力されているという理解でよろしいですか。

事務局：本町の保育所の延長保育は、9時まで預けることが可能な制度になっておりますが、利用者数は少ないと聞いているところでございます。

委員がおっしゃられましたように、働く親御さんが増えているため、学童保育の人数が増えているのかなというところでございます。また、淡輪小学校は、2クラス、3クラスの状況が続いていますが、深日、多奈川につきましては、1クラスのクラスというのが続いているということで、子供の数が少ないような現状になっております。

会長：延長保育や学童保育による子育て環境の育成をしっかりとされているように感じました。

それを支える母体として、自治会の会員の参加率というのは、どのような状態でしょうか。委員が全部御存じかどうか分かりませんが、参加率が低くなってきている、自治会を辞める方が多くなってきている等の話は特にはないですか。

委員：自治会の参加率が、岸和田以南の5市3町の一つの問題にはなっていることは事実です。ただし、本町の自治会参加率は80%を超えていますので、参加率は他市町と比べて高い比率です。各地域で自治会参加への問題になっているのは、もう個々多様な問題なので、今のところ5市3町の連絡協議会では、統一的な解決策は出ません。特に、マンションの問題は多いですね。

会長：どうもありがとうございます。

自治会は地縁型のコミュニティーと言われるように、地域住民で一緒に生活していくために必要な母体であると理解しております。自治会への加入率を上げるというのも、役場から自治会の方をお願いする等の方法を検討する。高齢になって自治会活動が大変という方もいらっしゃるようですし、そういう方には積極的に何らかの形で加入いただいて、情報が行き渡る仕組みを維持しなければなりません。そういった形で情報を共有する、いわゆる協働的なまちづくりの進め方も大事になってこようかと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

仕事のほうではいかがですか。いろんな空き家活用でありますとか、エディターの方が2名で色々なイベントしていただいているお話がございました。

どうぞ。

委員：7ページに出ていますとおり、平成30年6月からまちづくりエディター事業

ということで、非常にやる気のある2名の方々が活動されているとのことですが、初めての事業ということで、この施策に対して煮詰まってしまうとか、今後、この事業をどう進めていこうというような悩みが出てくるような気がします。そういったところで、役場として指導する部分は何かあったのでしょうか。

事務局：まちづくりエディターにつきましては、役場との関わりが非常に大切になってきます。私どもといたしましても緊密に連携を図りながら活動の内容や日々の課題について聞き取り等を行っています。

ただ、まちづくりエディターだけでは、活動の限界がありますので、地域の方との連携が重要となってくると思います。一部の方とは接点を持って様々な活動に取り組んでおりますが、まだまだ地域の方に浸透していない部分もございますので、やはり皆さんに広く知っていただくことが重要ではないかなと考えております。委員の皆様方におかれましては、ぜひ、まちづくり交流館のほうに一度お立ち寄りいただいたり、イベント開催時に少しでもご参加いただければ幸甚です。

そういった形で地域や関係者の皆様方と連携し、一緒に活動をしていってもらって、自分たちのミッションを達成していただければと考えております。

以上でございます。

会長：非常に大事なお話だと思います。地域おこし協力隊の初動期というのは、皆やる気で来られるのですが、3年、5年と続けていくと課題も出てこようかと思えます。地域のための活動をしっかりフォローアップしながら、積極的に活動できる場づくりを皆でやっていく必要がありますので、皆様、御協力よろしくお願ひいたします。

30年度の実績の御報告ですので、御意見・御質問が多くなろうかと思えます。後ほど、31年度に向けての話になりますので、今まで御説明いただいた中で、質問がございましたらお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は5年目になりますが、一般的な交付金は、3年か5年のソフト事業、1年のハード事業が多いと理解しています。交付金の期間が切れてしまって事業を推進するのが難しい場合に、予算がなくてもできる取り組みというのは、皆勇気づけられます。町の予算をかけずに出来る取組みの話、住民のみなさんと協調して頑張っているという話を事務局にさせていただきたく思います。

事務局：先ほど、御指摘いただいた点でございますけども、交付金事業の中には、予算がないとできないと継続できない事業と予算をかけずに継続できる事業という2つのパターンがあるのではないかと考えています。また、交付金事業の計画期間が概ね3年とか5年という中で、継続して取組んでいける事業については、自立した形で進めていけるよう行政としてフォローアップできる仕組みづくりを行い、後方支援していく必要があるのではないかと考えております。

今は一部の方だけの動きかもしれませんが、このような取り組みが町内全体に広がり、そういった活動を私どものほうで支援していきながら町が活性化していけば、岬町への関係人口や交流人口も少しずつではあるかもしれませんが、増えてくるのではないかと考えて取り組みを進めているところでございます。

補助金も大切ではありますが、できる範囲でお金をかけず継続していくことが町にとっては一番大事だと思いますので、そういったところに力を入れていきたいと考えております。

事務局：すみません。資料の4ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、移住支援などの助成事業になっておりまして、新築住宅、中古住宅及び家賃助成等を行っています。また、町単独の補助金で支援している出産祝い金の事業も実施しています。

ただ、年々申請件数が減ってきておりまして、この事業で移住者が増えるかどうかというのは把握出来ないところがありますが、本町としましても継続した取り組みを進めていく方向でございます。

以上です。

会長：はい、ありがとうございます。

工夫されて取り組んでおられるというのは非常によく分かります。

他に何かありませんか。

もし、ないようでしたら、次、議題の2に入らせていただきたいと思います。

令和元年度の地方創生の取り組みについて、事務局より説明お願いいたします。

（令和元年度の地方創生の取組みについて）

事務局：（資料２．令和元年度の地方創生の取組みについて（パワーポイント）

会長：はい、ありがとうございます。

ただいま、今年度に向けた取組みをご説明いただきました。赤字の部分が新規取組みということです。

基本目標毎に取り組む内容を御説明いただいたわけですが、何か気になった点や内容が少し理解しにくい等々、御質問があれば発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

この会議そのものが、PDCAのチェックの意味も含んでいますので、先ほど30年度の事業について御質問いただいたわけですが、そのため、今年度事業を推進していくために、前年度の取組み事業を踏まえて、何か御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

委員：新しい人の流れをつくるという意味では、昨年度から和歌山市と連携しまして、加太リノベーションまちづくりという活動をしてございます。当活動の成果はこれからですが、今年は既に地元で講演会を2回開催しまして、地元の熱量というのを非常に感じているところでございます。

加えて、阪南市や泉佐野市の行政の方もお聞きに来ていただいております、非常に参考になったというお話も伺っています。

実際の活動は今年度から始まるのですが、岬町さんと連携できればと思っています。

もう一つ、3番目の安定的な雇用を創出するというところでは、今年度、大阪の一般社団法人ベンチャー型事業承継という団体様と協力をしまして、7月、8月に「アツギソン」というイベントを開催します。これは、国も課題にしている事業承継について、第2創業や新規事業創出というところも含めて、若い人たちのマインドを醸成するためのイベントを開催する予定でございます。当イベントは、岬町の商工会様とも連携をしまして、告知をしていただいているところです。この辺についてもまた、岬町様と連携させていただければと思っています。

事業承継について新規事業等で成功すると、東京へ出ていく方が多く、地元が元気にならないという話も聞きます。であれば、今頑張っている事業所さんを支援して地元に残ってもらおうということも意図している活動でござ

ございますので、連携させていただければと思います。
以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございます。
何か、事務局、ありますか。

事 務 局：加太のリノベーションの取り組みにつきましては、私どもも講演会のほうに伺い、お話を聞かせていただきました。加太と岬町はお隣の地域でございますし、加太のまちは非常に魅力的な場所だと感じております。
また、リノベーションスクールが加太で開催されるということで非常に楽しみにしております。ぜひ参加させていただきたいと考えておりますし、加太と連携させていただければと考えております。
2点目の「アトツギソン」につきましては、岬町では事業者数が非常に減ってきていると思いますし、事業をいかに継続していくかという部分は大きな課題かなと思っております。私どものほうもなかなか情報不足で、取り組みが不十分なところがあるかと思っておりますので、今後、情報等をいただきながら、ぜひとも連携させていただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

会 長：はい、ありがとうございます。
情報を共有しながら、ぜひ多くの方々に参加いただいて、岬町にも展開できるような形でお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
はい、どうぞ。

委 員：13ページのクラウドファンディングの取り組みは、ふるさと納税を利用したクラウドファンディングということですが、本来のクラウドファンディングは、納税とは関係なしに単純に出資を募っていくものだと思います。出資を募ってリターンを求めないということになると思いますが、13ページの取り組みというのは、ふるさと納税の目的使用みたいな形で行っているという理解でよろしいでしょうか。
さらに、今後もそのような取り組みを進めていくということですが、集まった資金の1億1,370万2,000円を全額使ったのか、それとも一部使ったのか、これを使ったことによって、この公園に何人来園者がおられて、どれだけ収益が上がった等の情報について何か数字が出ているのでしょうか。また、出資してくださった方々に、情報還元がなされているのか教えて

いただきたいと思います。

会 長：事務局、いかがでしょう。

事 務 局：このクラウドファンディングにつきましては、レディーフォーやキャンプファイヤーのようなプラットフォームを使ったクラウドファンディングではなく、ふるさと納税のプラットフォームが取り組んでいるガバメントクラウドファンディングというものになっており、いわゆるふるさと納税のスキームを活用した資金調達を行っております。したがって、クラウドファンディングといっても、一般的なイメージのクラウドファンディングと若干違う部分があるかなと考えています。

したがって、寄附者の方がふるさと納税を寄附するということまででは同じでございますが、その用途について、ガバメントクラウドファンディングとして特化したプロジェクトが掲載されておりますので、そこに寄附をする、そういったイメージになっております。クラウドファンディングというより、ふるさと納税の亜流といえますか、そういったイメージになってくるのかなと考えております。

事 務 局：このクラウドファンディングで1億1,000万ぐらい集めております。また、大型遊具を設置するに当たりまして、約6,000万円をこの事業に充てております。利用者につきましては、4月のオープン以来、約3,600の方が御利用されています。また、ゴールデンウィークもありましたので、家族連れの方に多く御利用いただいているところでございます。今後も、岬町の大型遊具が、いきいきパークにあることをホームページ等で周知しまして、利用者の拡大につなげていきたいと考えております。

委 員：ありがとうございます。システムに関してはよく分かりました。

ホームページで告知するというのは、よく分かります。出資された方は、大型遊具設置のために出資をしておりますので、費用対効果は気になる点だと思います。そのため、ホームページを見にいかなくても、別の方法で個人に情報を還元すると出資したかいもあると思います。そうすれば、次に岬町で募集する事業については、リピートもとれるのかと思いました。

事 務 局：ありがとうございます。

我々もこのようなクラウドファンディングを利用して、引き続き利用者の希望に添った取り組みを進めていこうと考えております。今回、御紹介させて

いただきました深日港、洲本港間の航路の取り組みにつきましてもクラウドファンディングの利用を検討しているところでございます。
以上です。

会 長：ありがとうございます。
ふるさと納税の亜流ということで、個々の皆様に情報を渡しているというわけではないという理解だと思えます。
ふるさと納税、様々な課題が出てきておりますので、適正に御対応いただければというふうには思えます。
ほか、いかがでございませうでしょうか。

委 員：32ページの赤字は、地域産品を活用した特産品開発ワークショップの開催ということですが、特産品というのは具体的にどういう考えのものか教えていただけたらと思えます。

事 務 局：事業実施に向けて準備を進めている段階ではありますが、地域の食材を使った加工品などをワークショップ形式でつくり、販売できる手前ぐらまで持っていければと考えております。
岬町は特産品が少なく、道の駅に行ってもお魚などはございますが、加工品や地域ならではのご当地グルメは、ほとんどないというのが現状でございます。そういった物を地域の食材を使ってつくっていくことによって発信していければというところでございます。
また、なぜワークショップ形式を採用するかといいますと、外部委託というやり方もあるかとは思いますが、やはり参加型にすることによっていろんな人にかかわってもらえるメリットもありまして、このような形で開催できればと考えております。

会 長：ありがとうございます。
ブランド化や6次産業がキーワードになるわけではないということですか。

事 務 局：そういったところにつなげていければとの思いもありますが、まずはできることから取り組んでいければと考えております。やはり6次産業までつなげていこうと思うと、単年度の事業になりますので、継続性の問題も出てまいります。まずは、導入ということで、こういった形で考えております。

会 長：はい、ありがとうございます。

私がお手伝いしているJAいずみの愛彩ランドは、JAさんが地域を引っ張っているところがあります。地域の活性化として、JAさんというのはノウハウも含めて非常に頼りになる団体さんだと思いますので、一緒に参画いただくのも一つの大きな力になろうかと理解しております。

もし可能であれば岬町の製品のブランド化に向けてのワークショップにお知恵いただくのもありかなと感じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、いかがでございますでしょうか。

30ページの新しい人の流れをつくるという内容について、今まで継続いただいた空き家対策をしっかりとやっていくということです。空き家を埋めていく方法や特定空き家にどう補助するか等、課題があるかと思ひますが、よろしくお願ひします。

あとは、観光の振興の中で岬町農と緑の活性化構想の策定です。これから策定されるという理解でよろしいですか。

事務局：はい、これからの話になります。

会長：はい、ありがとうございます。

他にも農業公園の構想や大学等の連携によってタウンプロモーションですね。これについて、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

農業公園は、地域産業の育成に取り組んでこられた神戸が特に有名ではありますが、冬場のイルミネーション等で人を集めておられます。そのため、大きな農業公園は必要になってこようかと思ひます。

タウンプロモーション事業は、大阪大学から御協力いただいている空き家です。岬町の近隣には和歌山大学ありますし、様々な大学と連携してもいいかなと私も思ひます。

続いて、31ページ目の目標2、少子化克服、町の次世代を担う人材育成についてですが、子育て支援と人材の育成のあたりに多くの赤文字がありまして、学校教育施設絡みの取り組みが多くあります。このあたりいかがでしょうか。

赤文字で書かれている内容等につきまして、何か御質問、御意見、よろしいでしょうか。

それでは、安定的な雇用を創出、32ページ、基本目標3の新しい事業は、地域産品を活用した特産品開発ワークショップですかね。これについての御質問はないでしょうか。

ここは特に頑張っしてほしいという御意見でも結構でございますし、これだっ

たら皆さんのほうからも何か支援できるとか、フォローアップできるとか、逆に情報が欲しい等、そのようなお話、御意見でも結構でございますが、よろしいでしょうか。

次のページ、33ページが基本目標、安全・安心な暮らしを守るでは、備蓄倉庫の整備、地域防災力の強化、不良空き家、ごみ処理施設の更新等に新規で取り組まれるということです。

誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進につきましては、被災者生活健全支援金、風疹予防並びに健康増進計画の策定、そのようなウェルネス系も含めて、安全・安心なまちづくりを推進していく内容です。よろしいでしょうか。

少子高齢化と同時にウェルネス系の社会というのも主流を占めてきており、安全・安心と同時に健康社会というのも大事な視点だということで取り組みが増えていると思います。

いかがでしょうか。特に御質問がなく、御意見がなければ、このまま進めさせていただくということになります。よろしいでしょうか。

どうぞ。

委員：安全・安心な暮らしの確保というところで、排ガス連絡ダクトの耐火物の更新とありますが、こちらは耐用年数が過ぎていると認識しているのですが、なぜ、この更新に至ったのでしょうか。建てかえとかいうことは検討されてなかったのでしょうか。

事務局：委員がおっしゃるように、現在、本町のごみ処理施設は建設からかなりの年数が経過しております、本来ならば建てかえというのも検討しなければいけない時期になっています。しかし、財政的な問題もあり、必要な修繕を行っていく方向で取り組んでおります。こちらに記載しているのは、排ガス連絡ダクトの耐火物更新のみですが、他に傷んでくる場所もございますので、更新を毎回しているところがございます、御理解いただければと思っております。

委員：岬町は、広域で泉南・阪南の両市で運営している泉南清掃事務組合のほうに可燃ごみのほうに臨時で何回かに分けて搬入されているかと思うのですが、広域的な行政というところで、そこに参加するというような観点はないのでしょうか。

事務局：担当部署のほうに、以前、そのような勉強会の立ち上げというのは聞いたことがございます。勉強会に積極的に参加するという方針は出ていますが、実際広域で泉南、阪南、岬で実施するところまでは至っていないのが現状でございます。

事務局：補足させていただきます。

ごみの問題につきましては、現在、岬町のごみの量からいきますと、ダイオキシンの関係もございまして、単独での建てかえというのは、現実的には不可能になっております。建てかえとなると、おっしゃられたように広域的な取り組みで処理していく必要があります。ただ、現在の議論としては、広域的な取り組みの受け入れの体制がまだ整っておりませんので、現実としては、今ある施設の延命化を図って処理をしていくということで、修繕等を進めさせていただいているというような状態です。

委員：単独で建てかえることが出来ないのであれば、広域にならざるを得ないかと思うのですが、耐用年数を延ばすといっても、限界があるとは思いますが。基金を使って行う事業のうち、この事業が入っていることに少し違和感があります。単独で行う事業であるならば別の事業費を使うべきではないのかなと思います。

会長：事務局いかがですか。これを外したほうが良いという御意見ですが、御対応いかがでしょうか。

事務局：今回、この地方創生の取り組みということで、町の税金で更新をしていくところですが、安全・安心な暮らしの確保ことの具体的な施策になりますので、施設の更新をすることで、ごみ処理施設が改善され、住民の安全・安心な暮らしが保たれるという意味で、記載しております。

会長：はい。このまち・ひと・しごとの地方創生の取組みは、全ての事業が地方創生推進交付金で行っているものではなく、単費事業、役場としての取組み、まち・ひと・しごと総合戦略に向けた取組みが並んでいるという理解でよろしいですね。

事務局：そういうことでございます。

会長：ですから、交付金が全てこれに係っているというわけではないということです。

事務局：委員がおっしゃられるとおり、ごみ処理につきましては、もともとまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で掲げている目標項目には入っておりませんので、既存施設の更新ということであれば、この項目としてはちょっとなじまない部分もあ

るかと思うので、外す方向で検討させていただけたらと思います。

会 長：はい、ありがとうございました。

その方向でやらせていただきたいと思います。

他に御質問はよろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、まとめますと30ページにつきましては、新たな農に関する活性化の構成や岬町農と緑の活性化構想ですね。2番目の観光振興に書かれている内容及び大学と連携したタウンプロモーションを含めた幾つかの取り組みを新規として実施していただくと。

次のページの31ページにつきましては、子育て支援として、子ども医療、子ども子育ての支援、さらに、次世代を担う人材育成の中では、学校教育施設の施設充実等々含めた形での取り組みを行っていただくと。

その次のページの安定的な雇用の創出につきましては、地域産品を活用した地域のブランド化に取りかかっていくということです。ブランド化や6次産業化は、地域活性化の一つのキーワードにもなりますので、そういった形での取り組みを行っていただくと。

あとは、基本目標4の安全・安心な暮らしを守るにつきましては、備蓄倉庫や地域防災力の強化等々、ごみ処理問題は外すということです。次の誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進に関しましては、3つの新規事業に取り組みでいただく御報告がございました。

これで、皆様からの質問がない場合、会議としては、これで認めさせていただくということによろしいでしょうか。

御提示いただいた令和元年度の取り組みに関しましては、これで会議としては了承するということにさせていただきたいと思います。

御協力ありがとうございました。

それでは、予定しておりました次第は、以上でございます。

あと、もう一つその他が次第に書かれています。事務局のほうから、その他についてお願いいたします。

事務局：その他といたしまして、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、1点、御説明させていただきます。

現行の岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、計画期間が本年度末、令和2年3月までとなっておりまして、次期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する必要がございます。

次期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、岬町総合計画の内容を踏まえた形で進めていきたいと考えておりますが、現行の岬町総

合計画の計画期間が令和3年3月までとなっておりまして、現在、その策定に向けた準備を進めているところとでございます。

このような状況を踏まえまして、町といたしましては、現行の岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容の見直しを行って計画期間を令和3年の3月まで一旦延長した上で、次期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

そのようなことから、この岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの見直しに向けて、今年度内に、また委員の皆様にご苦勞をおかけいたしますが、1回程度お集まりいただくことをお願いさせていただきたいと思っております。何とぞ、その点につきまして御協力いただきたいと思いますということで、よろしく願いいたします。

事務局からの報告は、以上でございます。

会 長： はい、ありがとうございます。
それでは、ここで事務局にお渡しします。

事 務 局： 委員の皆様方におかれましては、本会議に御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日の説明にもあったとおり、今年度も4つの基本目標に沿って事業を進めてまいります。また、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しにつきましては、あわせて今年度中に進めていきますので、よろしく願いいたします。

先ほどの説明でもありました、地方創生の取り組みでもあります広域型サイクルツーリズム事業につきましては、10月の27日までの土日・祝で運行しておりますので、皆様、お知り合いの方お誘いの上、御乗船していただければ幸いです。

今後も地方創生の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き御協力をお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

4. 閉 会

会 長：それでは長時間、皆様の御協力どうもありがとうございました。
これもちまして第7回岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を閉
会させていただきます。
どうも、ありがとうございました。